

守口市公園整備方針

守口市

平成31年4月



目 次

(1)	はじめに	1
(2)	公園の役割	2
(3)	現況と守口市を取り巻く状況	7
(4)	公園整備方針の策定方針	12
(5)	施策の推進手法	14
(6)	整備方針策定にあたってのエリア設定	19

- 都市における公園は、良好な都市環境の保全、防災、レクリエーション、都市景観の形成、環境保全機能に加え、子どもの遊び場、高齢者等の健康増進の場、地域交流の場等、多面的な機能を発揮する
- 市内においては、都市公園、児童公園、その他公園を合わせて183箇所の公園があり、子どもから高齢者まで多くの市民に親しまれている
- しかしながら、多くの公園は高度経済成長期の昭和30年(1955年)代から40年(1965年)代における急激な人口増加に伴い開設されており、人口減少、少子高齢化の現在においては、求められるニーズが異なる
- 本方針は、地域の実情に応じた特色ある公園整備を行うため、単なる施設の更新にとどまらず、利用頻度の少ない公園の効率的な整備・管理・集約や、機能の分散・集約を含めた公園整備を行うことにより、公園の多様なストック効果を高めるために策定。また、公園数に関しては、将来的な人口減少を勘案し、目標である一人あたり都市公園面積を10㎡となるよう整備する

○ 公園の役割を以下の7つに分類、整理する。

公園の役割

生活の質の向上

衛生状態の改善、生活アメニティの向上などの生活水準の向上に寄与し、生活の質を高める

安全・安心

地震、津波、洪水等への災害安全性を向上させ、安全・安心を確保

公園の効果の分類

①環境維持・改善効果

生物多様性の確保、ヒートアイランドの解消等の都市環境の改善をもたらす効果

②健康・レクリエーション空間提供効果

健康運動、レクリエーションの場となり心身の健康増進等をもたらす効果

③景観形成効果

季節感を享受できる景観の提供、良好な街並みの形成効果

④文化伝承効果

地域の文化を伝承、発信する効果

⑤子育て・教育効果

子どもの健全な育成の場を提供する効果

⑥コミュニティ形成効果

地域のコミュニティ活動の拠点となる場、活性化をもたらす効果

⑦防災性向上効果

災害発生時の避難地、防災拠点等となることによって都市の安全性を向上させる効果

生物多様性の確保



世木公園－体験池－

スポーツに親しむ機会を提供



多目的球技場

■ 環境維持・改善効果

- 園内の緑地等により、地域固有の動植物種や生態系の保全・再生などにより、都市の生物多様性向上に資する効果
- 緑の蒸発散効果等によるヒートアイランド現象の緩和、グリーンベルト等として市街地の拡散防止などにより、都市環境を改善する効果

■ レクリエーション空間提供効果

- 屋外レクリエーション、余暇活動の場として利用されることで、子どもから高齢者まで幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進に寄与

都市景観の形成



西三荘ゆとり道

歴史的



ひなだ

■ 景観形成効果

- 良好な景観を形成することで、都市を代表するシンボルとなる
- 文化や景観を保全することで、地域固有の街並み形成に寄与

■ 文化伝承効果

- 歴史的建造物等の歴史的資源を保存・活用するとともに、イベントやプログラムを通じて、地域の伝統芸能や祭り、行事、風習等、無形文化の保存・継承に寄与

子どもの創造力を育む



地域が集まる場の提供



桜まつり

■ 子育て・教育効果

- 屋外での自然とのふれあいや、集団の中で身体を動かす遊びの場を提供することで、子どもの健全な育成に不可欠な効果を有する

■ コミュニティ形成効果

- 多様な行催事の実施等により、高齢世代と子育て世代、古くからの住民と新たに転入してきた住民等、多様な主体の交流・連携の機会を提供し、コミュニティの活性化に寄与

地震発生時の防災拠点



住民の避難場所としての機能

延焼遮断



防火樹林

■ 防災性向上効果

- 地震発生時の避難地・避難路、自衛隊等の防災活動の拠点等として活用されることで都市の安全性を向上させる効果を有する
- 緑とオープンスペースにより火災発生時の延焼遮断効果を有する
- 大雨の一時的な雨水貯留等を想定した計画に基づいて整備を行うことにより、水害防止、軽減する効果を有する

(3) 現況と守口市を取り巻く状況

【 現 況 】

■ 都市公園

計画決定	64 箇所	22.03ha
開 設	60 箇所	21.43ha

種類	内容(標準値)	箇所数
街区公園	誘致距離 250m	57
近隣公園	誘致距離 500m	2
地区公園	誘致距離 1km	1

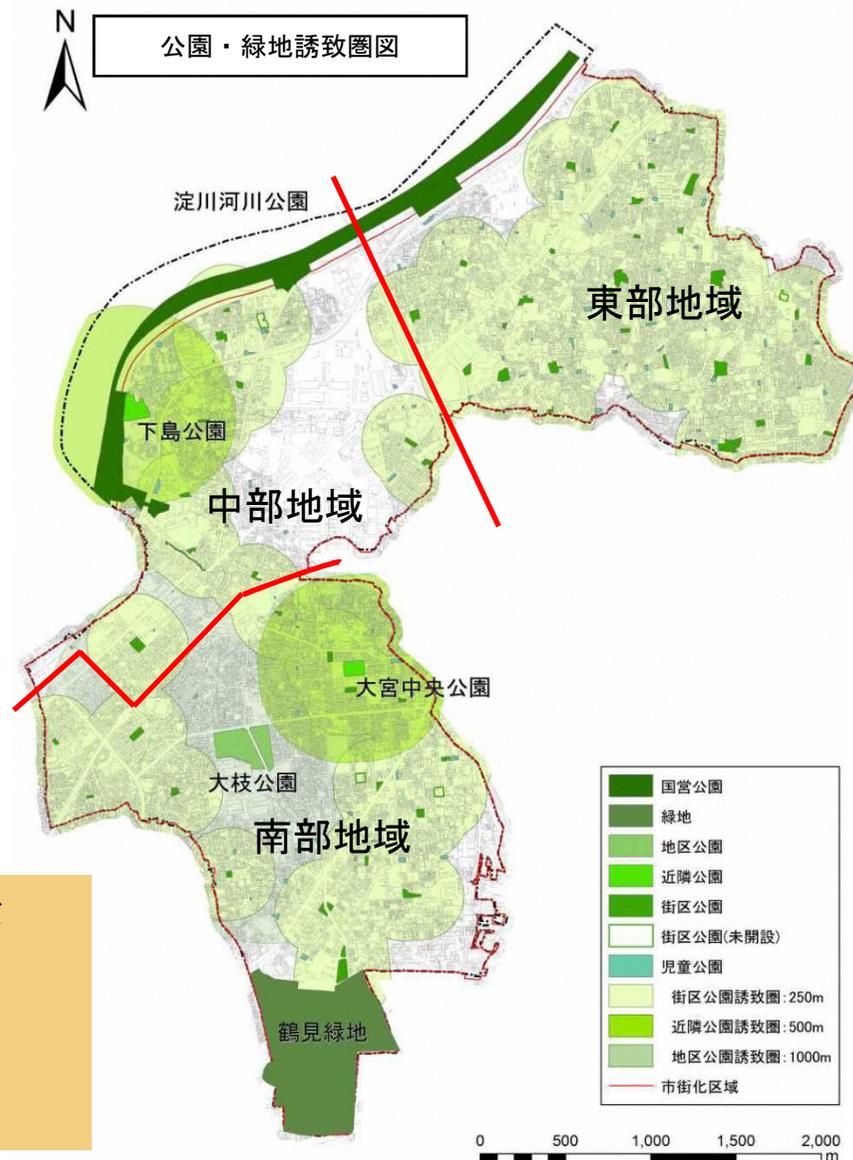
■ 児童公園

開 設 92箇所 42,965.70㎡

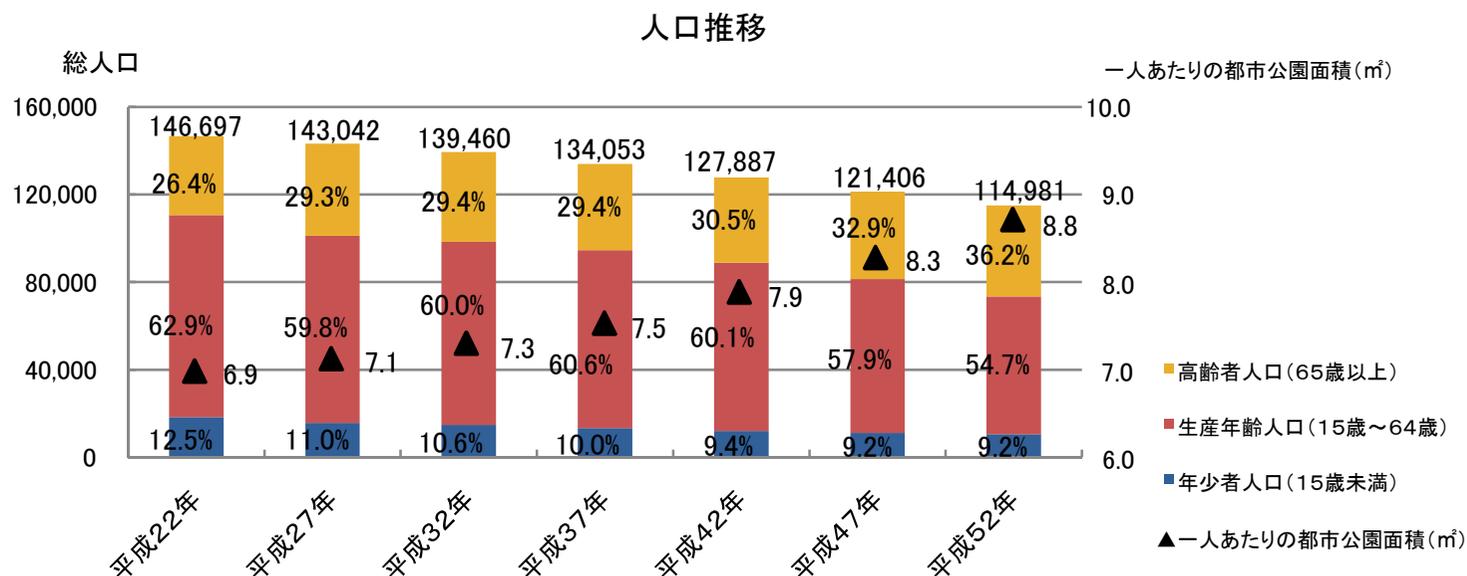
■ その他公園

開 設 31箇所 27,894.18㎡
(平成30年4月1日時点)

- ✓ 東部には地区公園や近隣公園など規模の大きな公園が存在しない
- ✓ 市の端部には淀川河川公園や鶴見緑地といった大規模公園が存在
- ✓ 守口都市核をはじめ、まちなかに公園緑地が少ない



【 取り巻く状況- ① 人口 】



注)平成22年(2010年)、平成27年(2015年)は国勢調査、平成32年(2020年)以降は国立社会保障・人口問題研究所の公表値をもとに作成。

(資料:平成22年(2010年)、平成27年(2015年)国勢調査(総務省統計局)、国立社会保障・人口問題研究所(日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月推計)))

※上記グラフは、都市公園面積1,011,952m²(平成30年度時点)をベースに一人あたりの都市公園面積を算出しております。

- ✓ 守口市の人口は将来的に緩やかに減少すると推測
- ✓ 高齢者率は上がると推測
- ✓ 人口減少を勘案すると、一人あたりの都市公園面積は増加傾向にある

【 取り巻く状況 -

②地震災害リスク(密集市街地等)】

■ 密集市街地

東部地域は、広範囲が地震時等に著しく危険な密集市街地となっており、幅員が狭い道路が多く、地震災害の危険性が高い状況

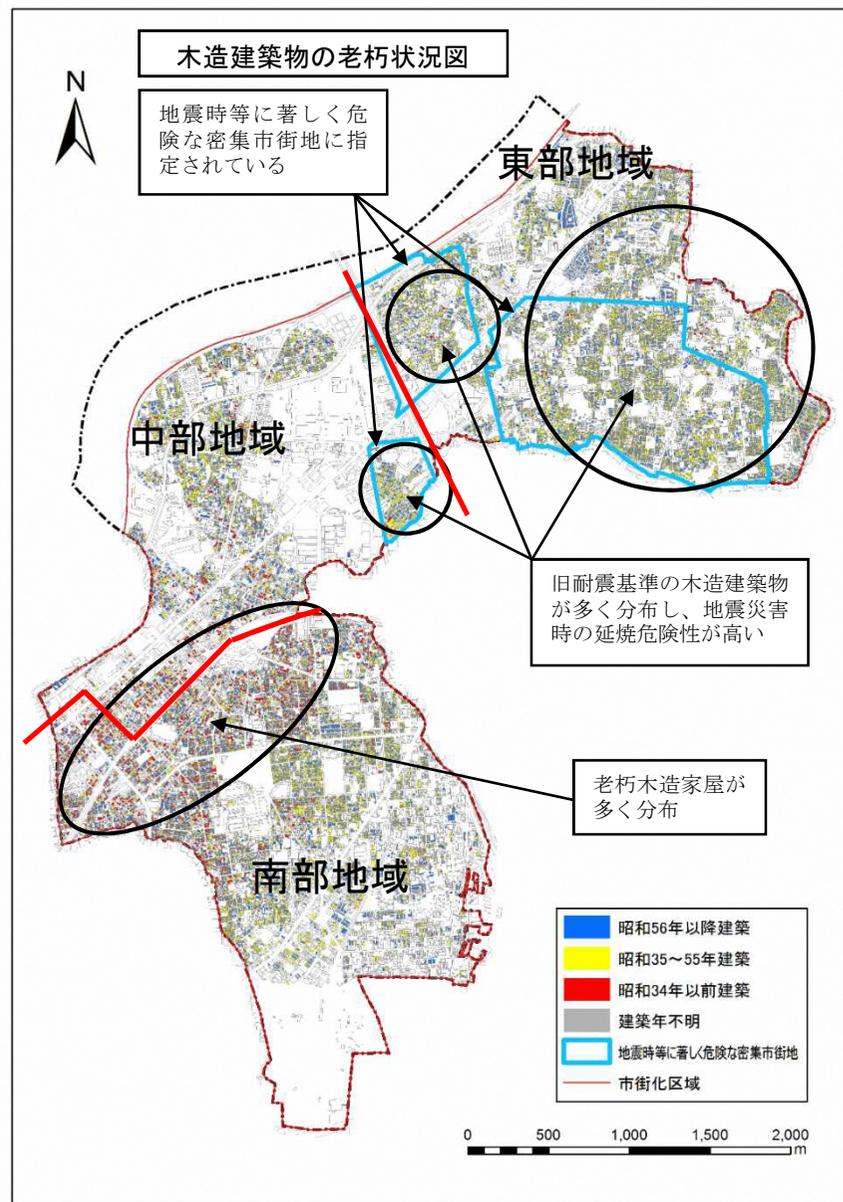
(事業区域)

- ・ 大日・八雲東地区
- ・ 東部地区

■ 木造建物の老朽化

中部地域及び南部地域では、老朽木造家屋が多く分布

- ✓ 木造建築物の老朽化による地震等災害リスクの高い地域が存在する



9 (資料:守口市立地適正化計画 木造建築物の老朽状況図)

【 取り巻く状況 -③公的不動産・低未利用地等 】

■ 公的不動産・低未利用地等

守口駅前旧市役所の跡地をはじめ、市内には小中学校の再編に伴う公的不動産が存在する。

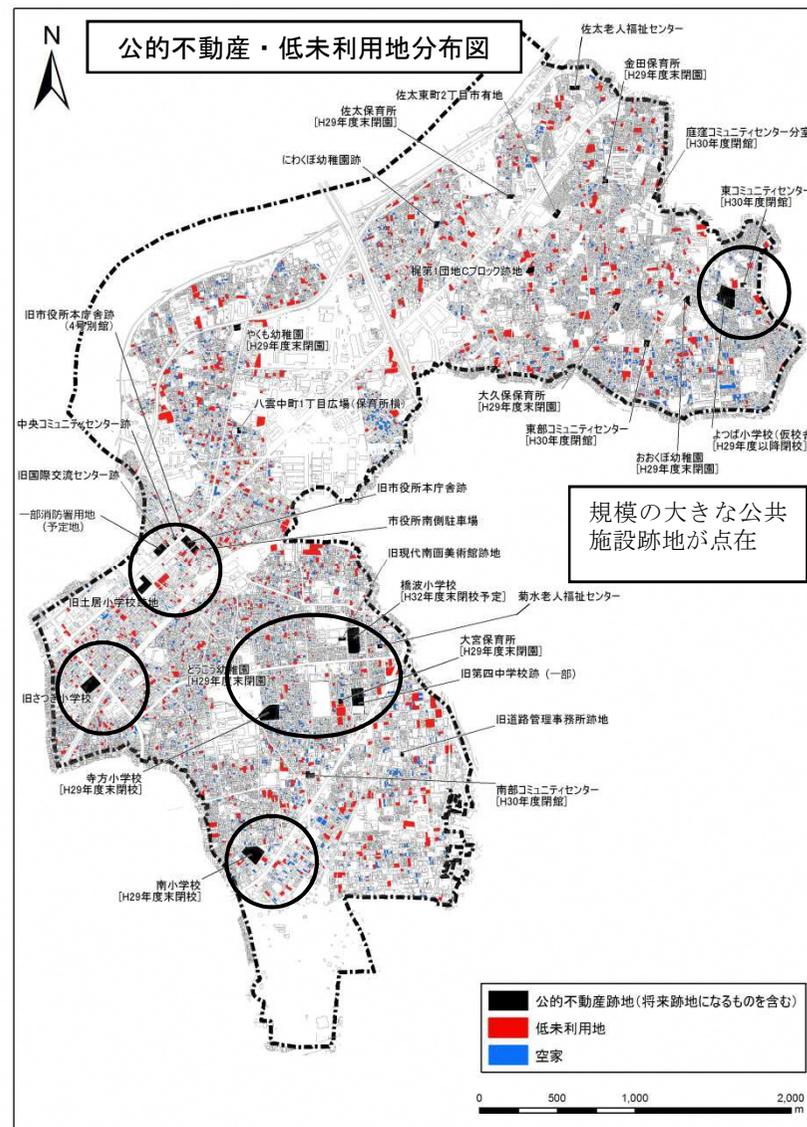
(公的不動産跡地)

- ・ 統廃合による小中学校跡地
- ・ コミュニティセンター跡地
- ・ 老人福祉センター跡地 等

(低未利用地)

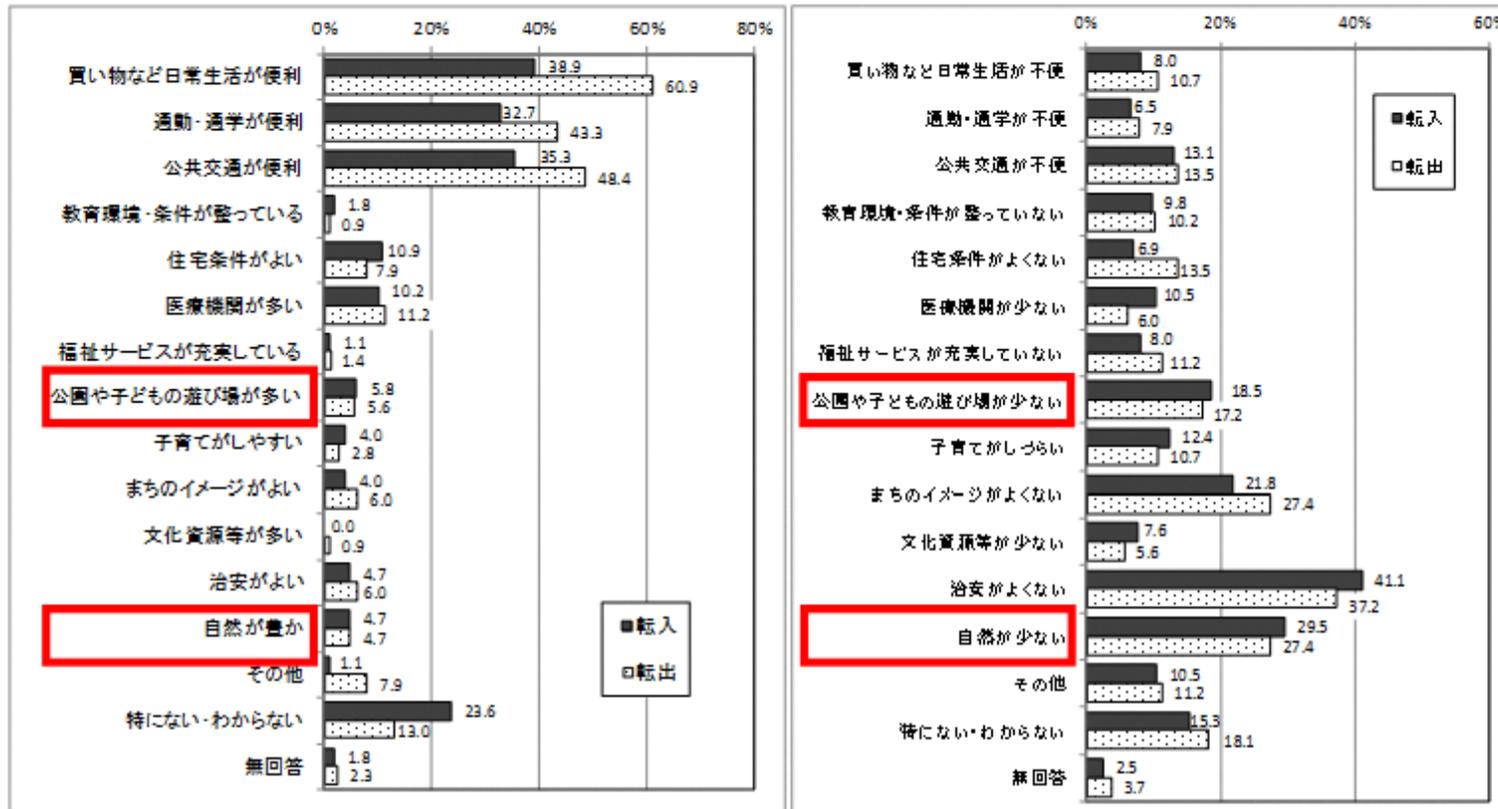
- ・ 市内に低未利用地が数多く分布している

✓ 公的不動産・低未利用地が数多く存在する



(資料:守口市立地適正化計画 公的不動産・低未利用地分布図)

【 取り巻く状況- ④ 市民ニーズ 】



守口市の魅力

守口市の不満

(資料: 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査)

(20~40代の市内への転入者および市外への転出者を対象としたアンケート調査)

✓ 公園や子どもの遊び場、自然が少ないという声がある

(4) 公園整備方針の策定方針

- 公園整備方針(案)の策定にあたっては、上位計画及び関連計画と整合を図る

上位計画

第五次守口市総合基本計画
(平成23年3月)

東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(平成28年3月)

守口市都市計画マスタープラン(平成24年9月)

守口市立地適正化計画(平成30年3月)

花と緑の基本計画(平成26年3月) (※平成31年度改訂予定)

関連計画

- ・守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・守口市公園長寿命化計画
- ・守口市公共施設等総合管理計画
- ・守口市地域防災計画
- ・守口市都市核周辺における将来の都市ビジョン
等

整合

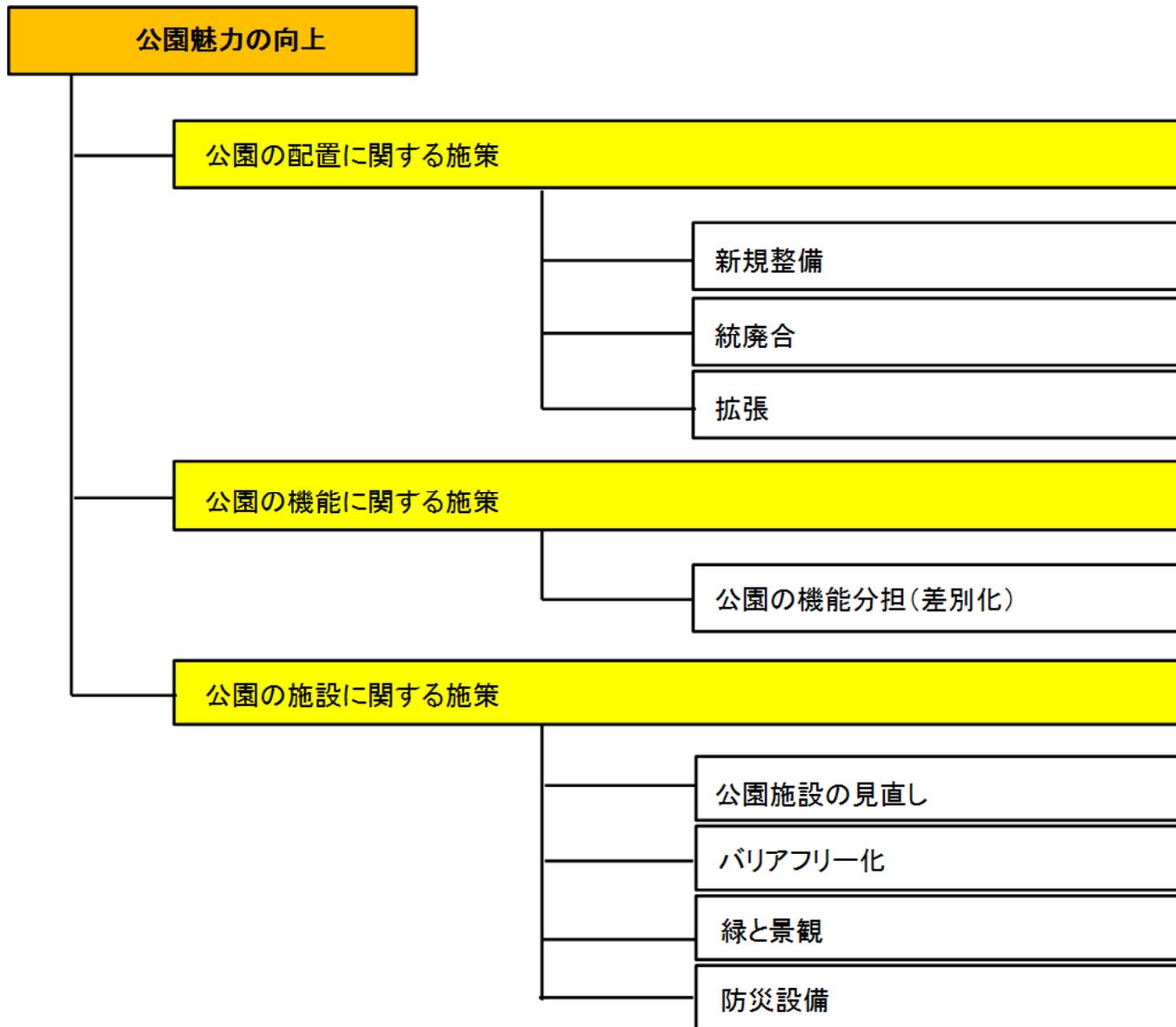
整合

守口市公園整備方針

■ 配慮する視点

- ✓ 既設公園の配置
- ✓ 人口減少・少子高齢化
- ✓ 地震災害リスクの軽減、防災、減災、避難所の役割
- ✓ 地域コミュニティの形成
- ✓ 公的不動産、低未利用地の活用
- ✓ 公園管理にかかる維持管理費の軽減
- ✓ 景観形成
- ✓ 未整備の都市計画公園

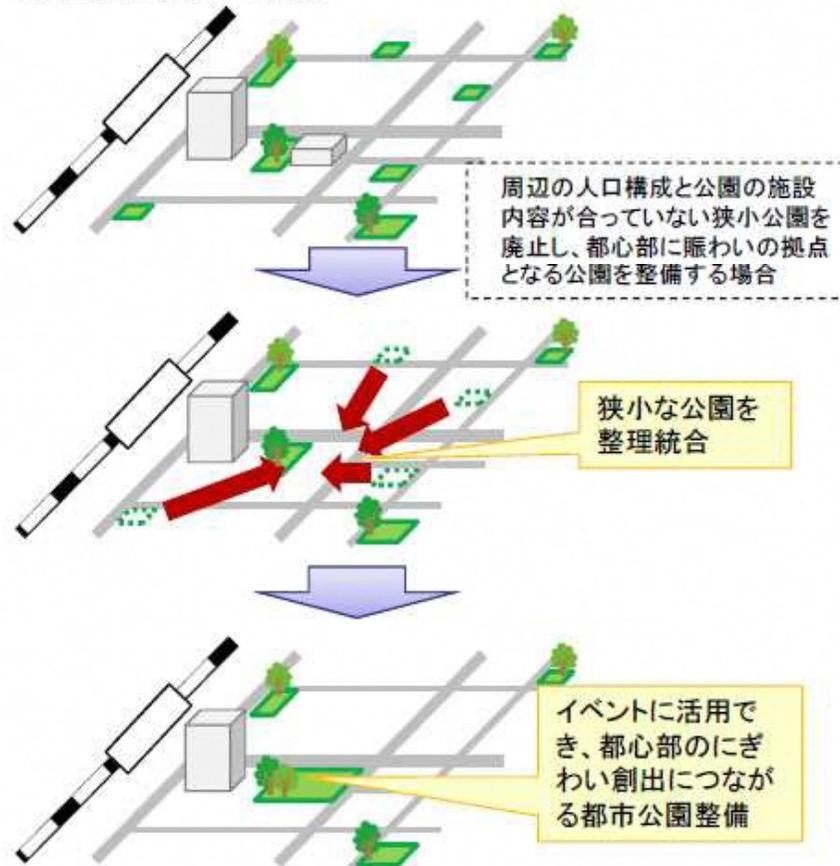
特色ある公園整備



公園の立地の再編の手法として、利用頻度の少ない公園の効率的な整備・管理を踏まえた集約や、誘致圏を考慮し、小規模公園の整理統合により機能向上を図る(手法aのイメージ)や都市公園に隣接する施設との一体的な利用を図る(手法bのイメージ)などが考えられる。

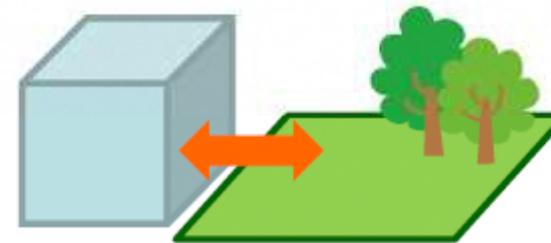
a.小規模公園の整理統合により機能向上

<小規模公園の多い都心部>



b.都市公園に隣接する施設との一体的な利用

都市公園に隣接する施設との一体的な利用を想定した公園整備のイメージ



(資料:国土交通省都市局公園緑地・景観課 都市公園のストック効果向上に向けた手引き)

- 一定のエリアを設定して、核となる公園を中心として当該公園の誘致圏内で公園間の機能重複の解消、選択と集中による魅力向上を行う。
- 公園の誘致圏と規模に基づく機能分担により小規模公園の機能の重複を改善し、利用を促進するとともに管理コストを縮減

●狭小で機能が重複。利用率の低下が発生。

●地域ニーズにあわせて公園機能を分担。



(資料:国土交通省都市局公園緑地・景観課 都市公園のストック効果向上に向けた手引き)

公園施設の見直し

- 長寿命化計画を考慮した遊具の設置
- 高齢者が利用できる健康遊具を設置
- 魅力ある遊具の設置



バリアフリー

- バリアフリーの基準に適合
- 更新時のほか、再整備の機会に実施

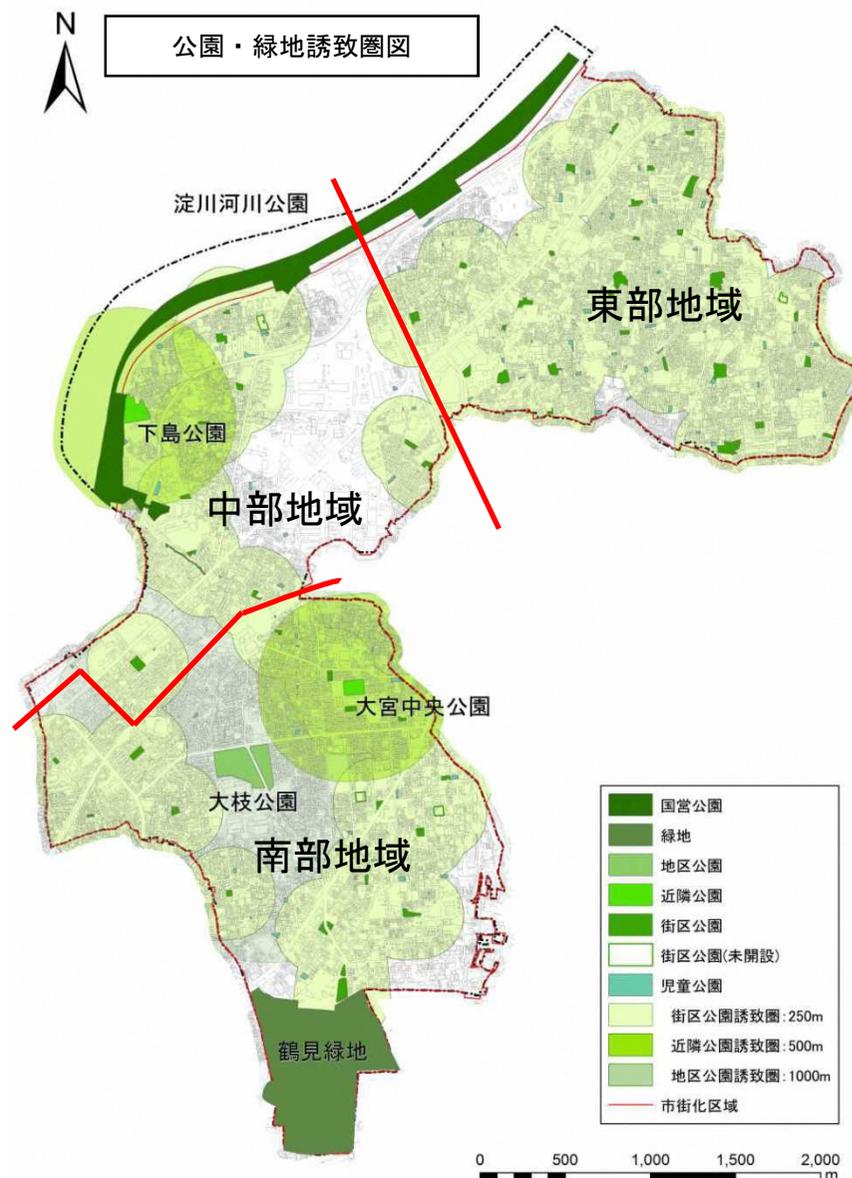


緑と景観		
<ul style="list-style-type: none">● 良好な緑空間の形成● 景観に配慮した整備● 季節を感じることのできる樹木		
防災		
<ul style="list-style-type: none">● 避難場所の機能に沿った施設整備		

【 エリア設定 】

概ね公園の分布状況、広域軸(大阪中央環状線)、守口都市軸(国道1号)の配置から、市域を3つのエリアに設定する。

東部地域
大阪中央環状線以東の地域
中部地域
大阪中央環状線以西の地域で 京阪電気鉄道以北の地域
南部地域
京阪電気鉄道以南の地域



東部地域の特徴

- ✓ 地区公園や近隣公園等の大規模公園がない
- ✓ 密集市街地があり、防災面での補強が必要
- ✓ 未開設の都市計画公園がある



持たせるべき機能



延焼の遅延や防止



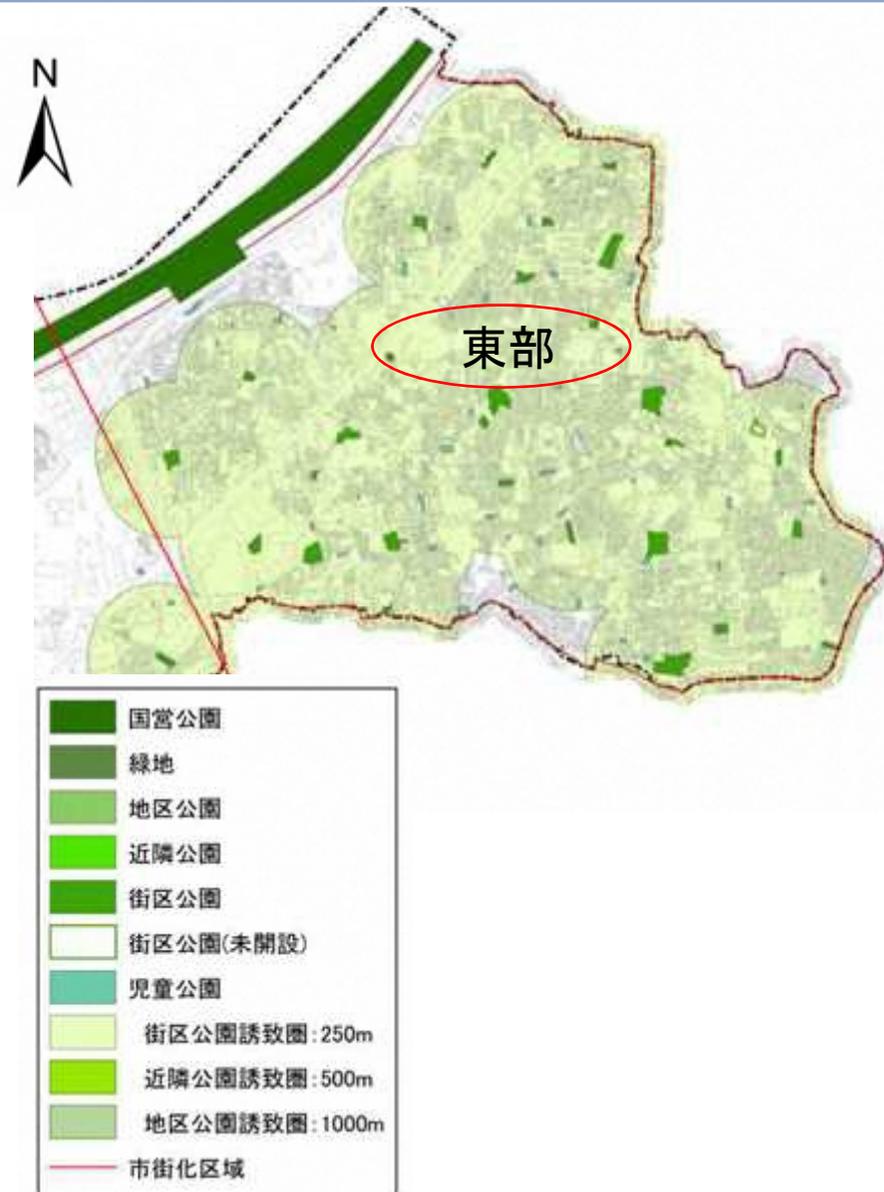
災害時の避難場所



休養・休息の場



子供の健全な育成の場・競技スポーツ健康運動の場



(資料:国土交通省都市局公園緑地・景観課
都市公園のストック効果向上に向けた手引き)

中部地域の特徴

- ✓ 北側には大規模な淀川河川公園が存在するのに加え、近隣公園(下島公園)が存在。
- ✓ 守口都市核をはじめ、まちなかに公園緑地が少ない



持たせるべき機能



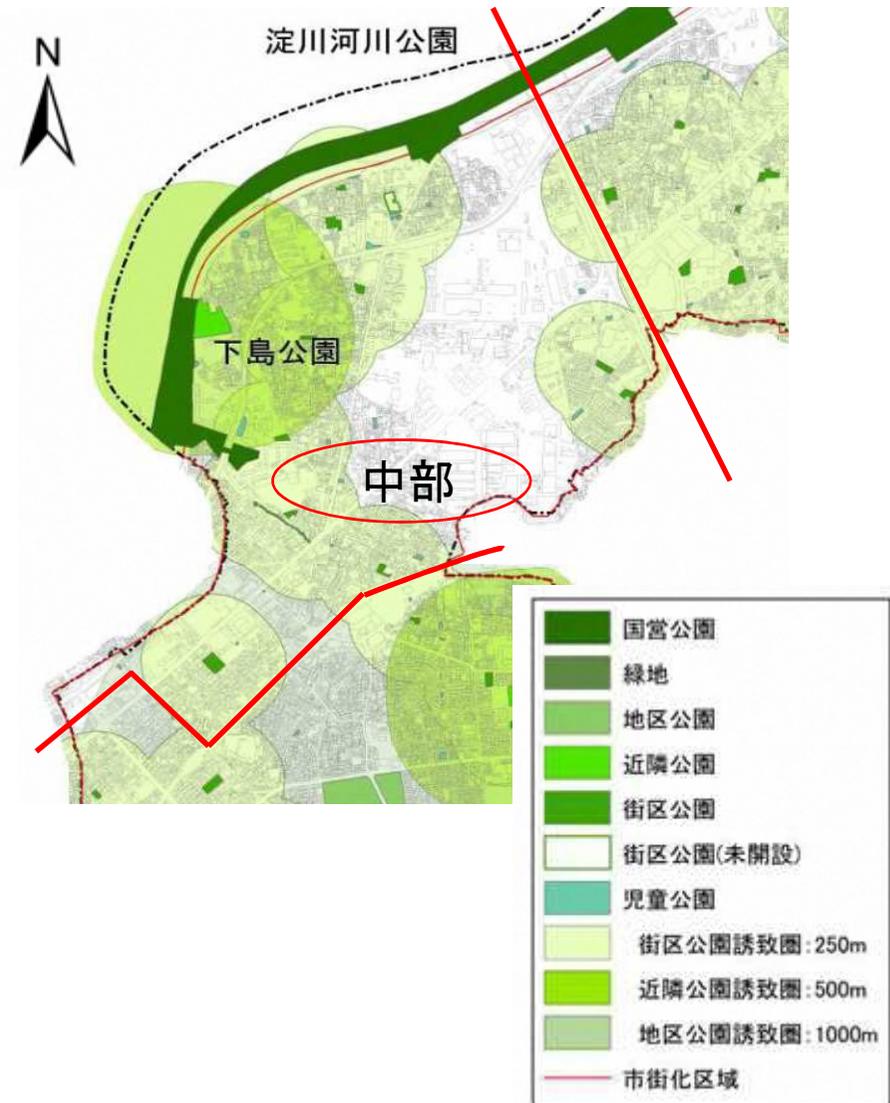
子供の健全な育成の場・競技スポーツ健康運動の場



休養・休息の場



都市景観に潤いと秩序を与える



(資料:国土交通省都市局公園緑地・景観課
都市公園のストック効果向上に向けた手引き)

南部地域の特徴

- ✓ 南側にはまとまった緑を形成する鶴見緑地が存在
- ✓ 西三荘ゆとり道は良好な街並みを形成
- ✓ 未開設の都市計画公園がある
- ✓ 大枝公園がリニューアル
- ✓ 京阪土居駅周辺の防災面での補強が必要
- ✓ 滝井地区は公園機能を分散している
- ✓ 守口都市核をはじめ、まちなかに公園緑地が少ない

持たせるべき機能



災害時の避難場所



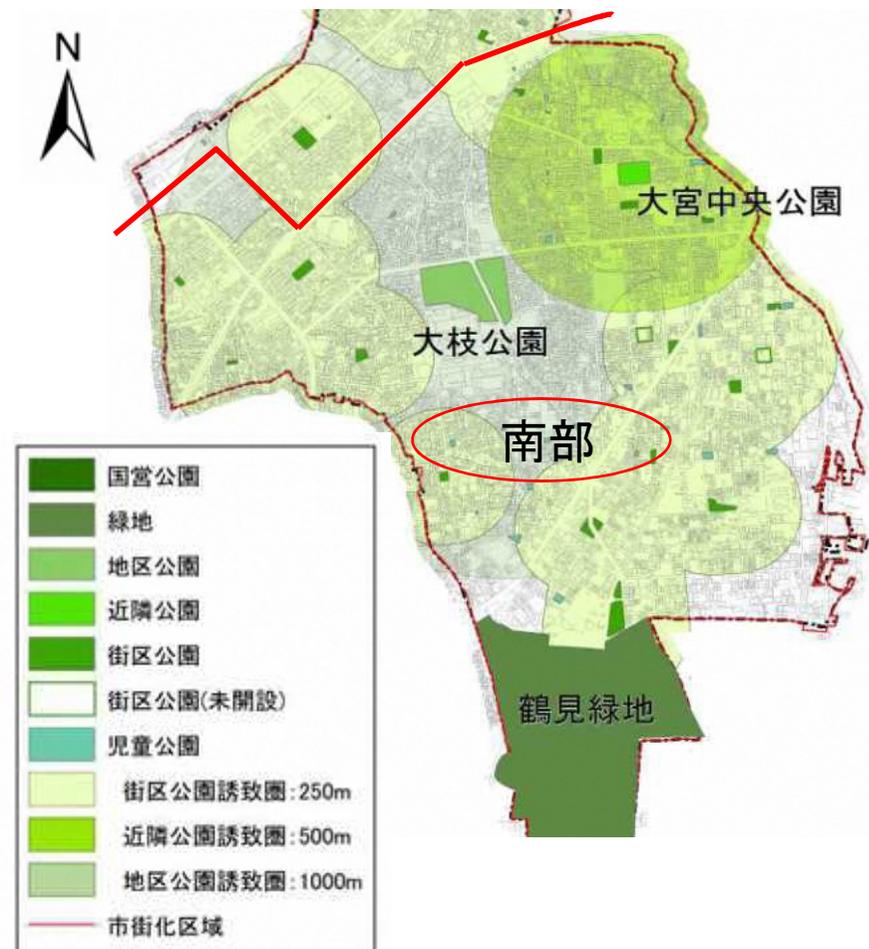
休養・休息の場



子供の健全な育成の場・競技スポーツ健康運動の場



教養、文化活動等様々な余暇活動の場



(資料:国土交通省都市局公園緑地・景観課 都市公園のストック効果向上に向けた手引き)